

## 認定申請関係書類一覧及び手続の流れについて

### 1. 関係書類一覧

- ① 共同計画認定申請について（労働センターあて）
- ② （別記1）誓約書（新規で認定を受ける事業主のみ）
- ③ （様式2）計画書
- ④ （様式3）共同計画認定申請書
- ⑤ （様式4）共同計画書
- ⑥ （様式2の3、様式2の4、様式4の4）作成資料
- ⑦ （様式13）改善措置実施状況報告
- ⑧ （様式14）改善措置実施結果報告
- ⑨ （要領別表1）作成・認定確認表
- ⑩ （様式7）計画変更申請書
- ⑪ （様式8）計画変更届出書

#### ★参考資料

- a) 直近3ヶ月以内の登記事項証明書または住民票・納税証明書
- b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則
- c) 直近3か年の貸借対照表・損益計算書
- d) 労働保険、社会保険の加入を証明する書類

#### ★雇用状況調査票

#### ★雇用管理改善計画提出書類チェックシート

※様式はホームページの林業振興課「認定林業事業主」のページに掲載しています。

※山梨県ホームページ

「組織から探す」→「林政部」→「林業振興課」→「担い手支援」→  
「認定林業事業主」

<https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/ninaite/ninteiringyojigyonushi.html>

## 2. 手続きの流れ

### I. 林業事業主 → 林務環境事務所（事前提出）

提出期限 <令和5年8月22日（火）>

#### 【提出物】

- ① 共同計画認定申請について（労働センターあて）（原本1部、写2部）
- ②（別記1）誓約書（新規の事業主のみ）（原本は本提出で添付）（写2部）
- ③（様式2）計画書（2部、電子）（※1）
- ⑥（様式2の3、4、様式4の4）作成資料（2部、電子）
- ⑦（様式13）改善措置実施状況報告（更新の事業主のみ）（写2部、電子）
- ⑨（要領別表1）作成・認定確認表（2部、電子）

#### ●参考資料

- a) 直近3ヶ月以内の登記事項証明書（※2）または住民票（※3）・納税証明書（※4）（原本は本提出で添付）（写2部）
- b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則（写2部）
- c) 直近3か年の貸借対照表・損益計算書（写2部）
- d) 労働保険、社会保険の加入を証明する書類の写し（写2部）（※5）
- ★雇用状況調査票（2部、電子）

（※1）電子データは所管の林務環境事務所あてにメールで提出

（※2）履歴事項全部証明書

（※3）個人事業主の場合

（※4）全ての県税に未納がない証明

（※5）直近の「労働保険概算・確定保険料申告書継続事業（一括有期事業を含む）（事業主控）」の写し及び「健康保険/厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 総括表」の写し

### II. 林務環境事務所 → 林業労働センター（計画送付）

送付期限 <令和5年9月22日（金）>

#### 【提出物】

- Iで事業主から提出された全資料 各1部
- ※①は原本をセンターに提出
- ※③、⑥、⑦、⑨、★雇用状況調査票は電子データも送付

### III. 林業労働センター → 林業事業主（共同計画送付）

送付期限 <令和5年11月2日（木）>

#### 【提出物】

- ③（様式2）計画書（2部、電子）

- ⑤ (様式 4) 共同計画書 (3 部、電子)
- ⑥ (様式 2 の 3, 4、様式 4 の 4) 作成資料 (1 部、電子)
- ⑨ (要領別表 1) 作成・認定確認表 (1 部、電子)

#### IV. 林業事業主 → 林務環境事務所 (本提出)

提出期限 <令和 5 年 11 月 24 日 (金)>

##### 【提出物】

- Ⅲでセンターから送付された ⑤ (共同計画書) (2 部、電子)
- ② (別記 1) 誓約書 (新規の認定事業主のみ) (原本 1 部、写 1 部)
- ③ (様式 2) 計画書 (2 部、電子)
- ④ (様式 3) 共同計画認定申請書 (原本 1 部、写 1 部)
- ⑥ (様式 2 の 3, 4、様式 4 の 4) 作成資料 (2 部、電子)
- ⑨ (要領別表 1) 作成・認定確認表 (2 部、電子)
- 参考資料
  - a) I で提出した登記事項証明書または住民票・納税証明書 (原本 1 部、写 1 部)
  - b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則 (写 2 部)
  - c) 直近 3 か年の貸借対照表・損益計算書 (写 2 部)
  - d) 労働保険、社会保険の加入を証明する書類の写し (写 2 部)
- ★雇用状況調査票 (2 部、電子)

#### V. 林務環境事務所 → 林業振興課 (進達)

提出期限 <令和 5 年 12 月 18 日 (月)>

##### 【提出物】

- I で事業主から提出された ① (共同計画認定申請) (写し 1 部)
- I で事業主から提出された ⑦ (実施状況報告) (※6) (写し 1 部)
- Ⅳで事業主から提出された資料 (各 1 部)

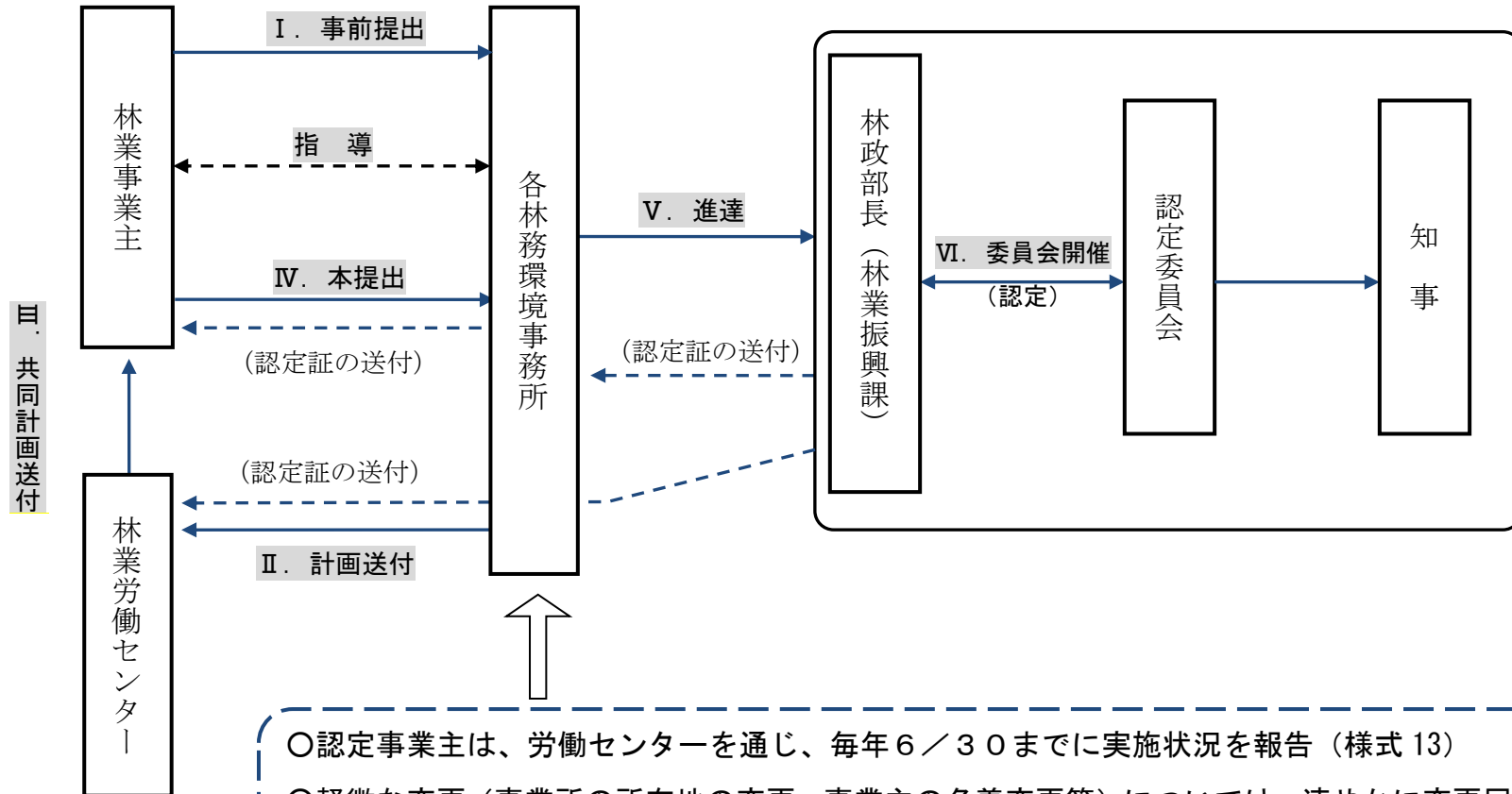
※原本のものは原本を送付、電子のものはデータも送付。

(※6) 更新の事業主のみ

#### VI. 認定委員会の開催 <令和 6 年 2 月頃予定>

認定となった事業主へ、後日認定証を送付

## 書類提出の流れ



○認定事業主は、労働センターを通じ、毎年6/30までに実施状況を報告（様式13）

○軽微な変更（事業所の所在地の変更、事業主の名義変更等）については、速やかに変更届出書（様式8）を管内の林務環境事務所へ提出してください。